ふれあいネットワーク
第113号
令和２年11月１日発行

しちがはま 社協だより 113号

七ヶ浜町社協

社会福祉法人 七ヶ浜町社会福祉協議会
（ボランティアセンター）
〒985-0821 宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台7丁目8-153
TEL(022)349-7781 FAX(022)349-7782
https ://svc.miyagi.jp/index.php?gid=10209
E-mail:sitigahamasyakyo@ia8.itkeeper.ne.jp

10 月 1 日より町からの『令和２年度新型コロナウイルス感染症対応　地方創生臨時交付金に係る高齢者配食サービス事業』が開始いたしました。七ヶ浜町民生委員の方々に協力を頂き 75 歳以上の単身高齢者世帯及び 75 歳以上のみで構成される世帯の方に夕食のお弁当をお届けいたします。
サービスをご利用いただいた方からは**「ありがとう、美味しく頂きます」**の声が沢山寄せられました‼

もくじ

表紙．高齢者配食サービス事業が開始しました
p2. 高齢者配食サービス事業について
p2. 七ヶ浜町被災者訪問活動事業
p3. 新型コロナウイルス関連の貸付制度について
p3. 地区避難所サロンの今後について
p4. 生活支援体制整備事業のリーフレット作成
p5. 赤い羽根共同募金運動ご協力のお願い
p6. あさひ園施設外部第三者評価委員会
p7. 社協インフォメーション
p8.「託児サポート協力員事業」について
p8. 子育てサポーター養成講座開催のご案内

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金に係る

高齢者配食サービス事業

9月3日～9月16日の期間で**「高齢者配食サービス事業」**をご利用する961名・670世帯に事業説明及び現況確認の訪問を民生委員さんの協力の下訪問調査を実施いたしました。

事業期間が**令和2年10月1日～令和3年3月31日**までとなっており、**月1回（お一人6回）**お弁当をお配りいたしますので、楽しみにお待ちください。

わたしたちが
配達しま～す！

七ヶ浜町被災者訪問活動事業

町内で新型コロナウイルス罹患者が多発したことを受け、9月16日より感染拡大予防の観点から、**ドア越し**での面談に切り替え、コロナ禍においても、現況確認の為の訪問をおこなっております。

七ヶ浜町にお住まいで新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆様へ

生活福祉資金（コロナ関連）の貸付申込受付期日が**9月30日から12月28日に延長**になりました。
申請を検討されている方は余裕をもって申請をするようにお願いします。（今後変更の可能性あり。10/31現在）
生活費が主となっている貸付金ですので、**事業運転資金については対象外**とさせていただきます。
（※給付金ではありません！）内容について確認したい方はコールセンターまたは下記の担当者までお問合せ下さい。

▌主に休業された方向け（緊急小口資金）

◎緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

- 対象者
  - 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。
  - ※従来の低所得世帯等に限定した取扱いを拡大。
  - ※新型コロナの影響で収入の減少があれば、休業状態になくとも、対象になります。
- 貸付上限額
  - 20万円以内
  - ※従来の10万円以内とする取扱いを拡大。
- 据置期間
  - 1年以内　※従来の２ヶ月以内とする取扱いを拡大。
- 償還期限
  - 2年以内　※従来の12ヶ月以内とする取扱いを拡大。
- 貸付利子・保証人
  - 無利子・不要

▌主に失業された方向け（総合支援資金）

◎生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

- 対象者
  - 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。
  - ※従来の低所得世帯等に限定した取扱いを拡大。
  - ※新型コロナの影響で収入の減少があれば、失業状態になくとも、対象になります。
- 貸付上限額　※貸付期間：３ヶ月以内
  - 【２人以上】月20万円以内
  - 【　単身　】月15万円以内
- 据置期間
  - 1年以内　※従来の６ヶ月以内とする取扱いを拡大。
- 償還期限
  - 10年以内
- 貸付利子・保証人　※従来保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5%とする取扱いを緩和。
  - 無利子・不要

◎注：**原則、自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件となります。**

問い合わせ先
相談コールセンター　TEL 0120-46-1999（9:00～21:00 土日祝含む）
七ヶ浜町社会福祉協議会　TEL 022-349-7781 担当：小山・菊地（8:30～17:15 土日祝除く）

◉ 生活福祉資金について
福祉資金･教育支援資金･不動産担保型生活資金等の相談も随時受付けております。内容について確認したい方は、上記七ヶ浜町社会福祉協議会の問い合わせ先へご連絡ください。
※低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対しての貸付制度です。他にも貸付に際しては一定の要件があります。
※申し込みから貸付まで最短で１ヶ月程時間を要しますのでお早めにご相談ください。

◉ 東日本大震災時緊急小口資金特例貸付を借入中の方へ
震災により被災された方々を対象に無利子で貸付いたしました緊急小口資金特例貸付は償還期限を経過し延滞利息が発生しております。お早目に償還（返済）されますようお願いいたします。

地区避難所サロンの今後について

松ヶ浜・菖蒲田浜・花渕浜・吉田浜・代ヶ崎浜地区の避難所を会場に月一回（吉田浜は年４回）定例的に地区の皆様と協力してサロンを開催しておりますが、新型コロナウイルスの影響を鑑み、近隣市町・町内の状況を検討しながら開催していきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

サロン開催・中止の目安〔宮城アラート表〕

基本レベル	0	1	2	3	4
県内発生状況	無し（国内・国外発生あり）	ごく少数	少数	多数	極めて多数
直近7日間の新規患者発生数		1～10人	11～50人	51～100人	101人以上
県民に求める行動				不要不急の外出を控えるなど	
七社協では	通常事業		罹患者が多めの場合は要検討	中　止	

七ヶ浜町
生活支援体制
整備事業

生活支援体制整備事業のリーフレットを作成しました！

七ヶ浜町より「生活支援体制整備事業」を受託し、生活支援コーディネーターを配置し、協議体を開催し住民主体による生活支援・介護予防サービスの充実が図られるよう身近な地域での支え合いを推進し、地域づくりをすすめています。

昨年度より、住民座談会やお宝発表会を実施し、町民の皆さんと一緒に地区の課題やいいところ、地区で行われている活動の重要性について確認をしてきました。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、人を集めての住民座談会等の開催はせず、生活支援体制整備事業のリーフレットの作成をしました。つきましては地区で行われている介護予防教室やサロン活動に生活支援コーディネーターがお伺いし、説明したいと考えておりますので宜しくお願い致します。

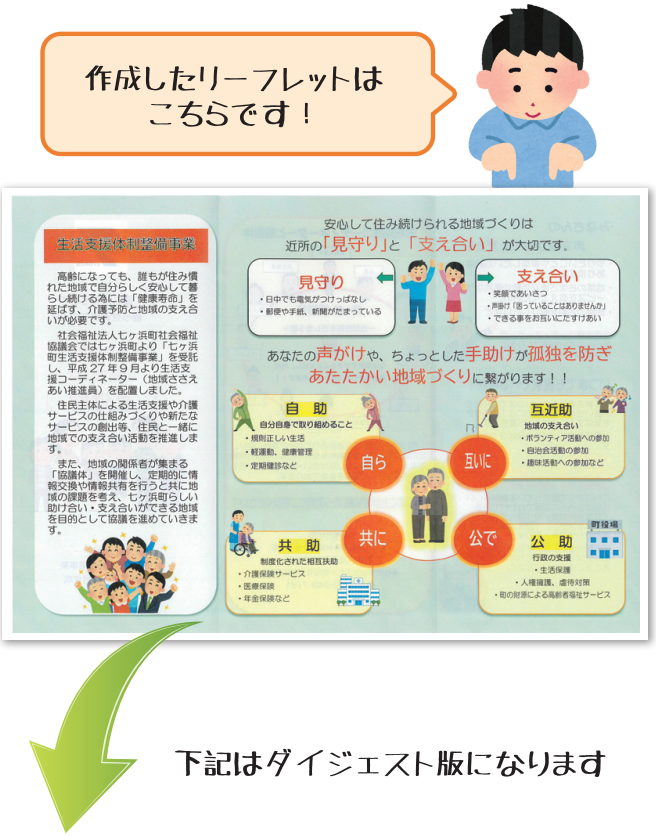

下記はダイジェスト版になります

【新型コロナウイルス禍だからこそ、自助・互近助を大切に!!】

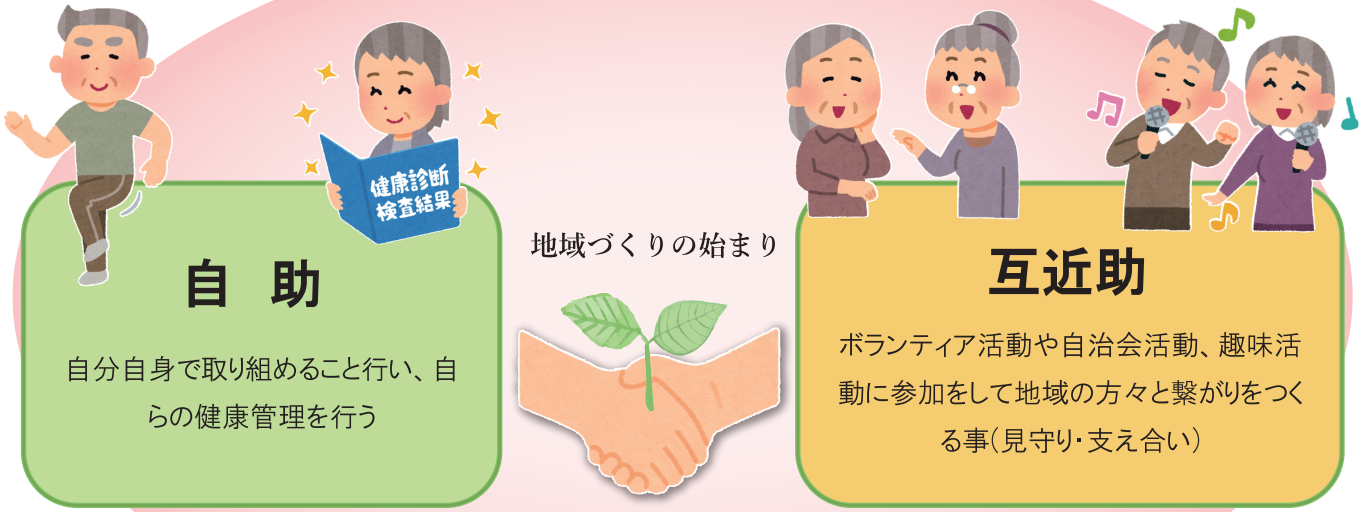

皆さんの声がけやちょっとした手助けが孤独を防ぎ、あたたかい地域づくりに繋がります！！

地域の支え合い活動の相談や地域の活動を紹介したいなどございましたら七ヶ浜町社会福祉協議会までご連絡下さい。

七ヶ浜町社会福祉協議会　電話 022－349－7781　　担当：鈴木

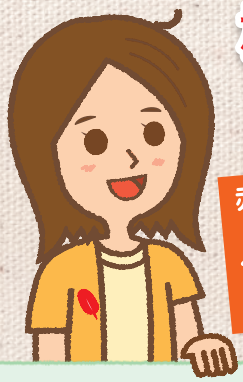

赤い羽根募金運動が全国一斉に始まりました！

赤い羽根募金運動は今年も10月１日～11月30日

ご協力お願いします！

令和２年度　宮城県共同募金運動目標額

351,259,000円

「共同募金」について

赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後直後の 1947 年(昭和 22 年)に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました。当初は戦後復興の一助として、戦争の打撃をうけた福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果たしました。

その後、「社会福祉事業法（平成 12 年社会福祉法に改正)」という法律をもとに「民間の社会福祉の推進」に向けて、社会福祉事業の推進のために活用されてきました。

そして 70 年以上たった今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む、民間団体を支援する仕組みとして、また、市民のやさしさや思いやりを届ける運動として、共同募金は市民主体の運動を進めています。

赤い羽根共同募金は、市民自らの行動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

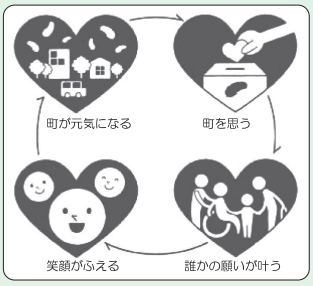

かわいいね！ 第8弾

「むすび丸ピンバッジ募金」でみやぎの子ども食堂を応援しよう!!

1コ 500円

社協事務所で販売しています！

令和元年度 共同募金運動結果について

赤い羽根募金

301,335,879円

県　域	179,409,267 円
市町村域	121,926,612 円

募金の使い道について

1.県域募金

①社会福祉施設整備事業（車両・施設の修繕・備品購入）	10件	8,480,000円
②社会福祉団体支援事業	9件	3,500,000円
③子育て支援事業	2件	340,000円
④安全生活支援事業	132件	22,440,000円
⑤住民力・地域力・福祉力を高める支援事業	163件	8,706,000円
⑥みやぎチャレンジプロジェクト	40件	53,503,868円
⑦自立サポートハウス助成事業	1件	2,300,000円
⑧みやぎ子ども食堂支援事業	1件	2,000,000円
⑨難病救援活動支援事業	1件	350,000円
⑩児童養護施設自立支援事業	7件	1,300,000円
⑪災害準備金積立	-	11,000,000円
⑫小規模災害支援金	1件	4,000,000円
⑬奉仕活動推進費	-	13,584,076円
⑭次年度運動経費	-	47,905,323円
合　計	367件	179,409,267円

2.市町村域募金

①配食サービス等高齢者支援事業	76件	19,508,257円
②児童・青少年の健全育成支援事業	73件	7,925,229円
③障害児・者の社会参加支援事業	60件	10,851,468円
④サロン活動等住民全般支援事業	254件	74,955,989円
⑤奉仕活動推進費	—	8,685,669円
合　計	463件	121,926,612円

令和元年度七ヶ浜町の赤い羽根募金実績

募金総額 **2,099,984円**

（平成30年度　2,163,011円）

内　訳

・戸別募金	1,949,900 円
・法人募金	10,000 円
・学校募金	27,927 円
・自動販売機売上	46,567 円
・個人、その他	65,590 円

配分総額 **1,516,611円**

（平成30年度　1,472,400円）

内　訳

・汐見台４丁目行政区　170,000 円（テント代）
・汐見台６丁目行政区　170,000 円（テント代）
・汐見台南１丁目行政区　170,000 円（テント代）
・汐見台南２丁目行政区　170,000 円（テント代）

※テント配布は令和２年度にて終了いたしました。

・地域福祉事業　836,611 円
（介護予防・障がい者福祉事業費等）

令和２年度も、10月1日から11月30日までを赤い羽根共同募金の運動期間として活動いたします。12月1日からは歳末たすけあい運動がはじまります。みなさまの温かい善意をお待ちしております。

七ヶ浜町障害者地域活動支援センターあさひ園
施設外部第三者評価委員会からの提案と園の対応について

七ヶ浜町社会福祉協議会では町からの指定管理を受けて、あさひ園の運営を行っております。この委員会は当協議会が独自に立ち上げ、課題解決などサービス向上のためにアドバイスを提案する委員会で、その内容を次のとおり報告致します。

提案事項	あさひ園としての対応
1. 各種マニュアル作成による支援の標準化について	(1)園内の衛生に関するマニュアル (2)授産指導に関するマニュアル (3)ボランティア活動に関するマニュアル (4)危機管理に関するマニュアル ※その他、県社協等で作成、実施している各種マニュアルを必要に応じて導入します。
2. 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握分析について	町担当課との調整会議、七ヶ浜町社協の内部の「施設部会」、あさひ園保護者会「なでしこ」等々により運営方向を決めております。 町内で行われるイベントへの参加によるあさひ園のＰＲやボランティアの活動の場の提供や受け入れを行っており、「地域ニーズ」が形になっている成果もあります。 積極的な情報発信を継続することが、地域ニーズのキャッチに繋がることを期待し関係機関との連絡を密にしてまいります。
3. 分場利用の際の職員体制の整備について	利用者の障害内容によって施設を使い分けることは、適性なサービス提供になっているものと考えます。今後も利用者個別支援の必要性を鑑み、現行の職員体制や施設の効率的活用を検討してまいります。 ※分場とは…宮城県建築士事務所協会所有の地域型復興住宅のこと。あさひ園では平成29年1月より作業室として利用させていただいております。
4. 高齢化を含めた個別支援の充実について	年1回、保護者と職員による個別面談を行い個別支援計画を作成しております。令和2年度より、個々の中期、長期の目標設定を行い、サービス向上に向け取り組んでまいります。 高齢化対策としては作業の負担軽減を目的としたサロン活動等に取り組んでおります。高齢化は日々進展するものなので、ご本人・家族の皆様のご意向を尊重しながら方策を検討してまいります。
5. 施設外部第三者評価委員会の報告に関しての公表について	毎月の町担当課との調整会議、七ヶ浜町社協理事による施設部会、七ヶ浜町社協発行の「社協だより」等での公表に向けて検討してまいります。

楽しく、おいしく体験した「コーヒー講座」

体力向上!!「健康体操」

代ヶ崎浜の「おはじきアート」鑑賞風景

あさひ園紹介

社協インフォメーション

移送サービスのご案内

車イスや歩行補助具を使用し、家族の介助がなければ通院、施設の利用が困難な方の送迎を支援するサービスです。

○利用日／月曜日～金曜日（土･日･祝祭日を除く）
○利用時間／午前8時30分～午後5時
○利用回数／月5回まで
○利用料金／町内300円　町外500円
○移送の範囲／七ヶ浜町･塩釜市･多賀城市･利府町･松島町･仙台市（宮城野区と若林区の一部）
○予約方法／利用日の1か月前から7日前までに電話で予約できます。（予約多数の場合は先着順です。）
※移送サービスをご利用する際は、ご家族･知人などの介助者が同行していただく必要があります。

ご利用の際は、七ヶ浜町社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

福祉用具の貸出し

原則として七ヶ浜町在住の方で、障がいや傷病・ケガなどのため歩行が困難な方、及び学校等で福祉用具体験等に使用する場合に対し、福祉用具の貸し付けを行っております。

○福祉用具：車イス、歩行器、白杖、スロープ
○利用対象者：七ヶ浜町民で以下の理由により希望される方
・介護保険等、他の制度を受けられない方
・購入やレンタルするほどでもない短期間の利用
※例えば…旅行に行く為に使用したい。
一時退院する際に使用したい。
○料金：無料
○貸出期間：原則 1 ヶ月以内（30 日間 ）
○所定の申請書があります。在庫に限りがありますので、まずはお電話で確認をお願い致します。

ボランティア情報 ドリー夢コーナー
～はまのおもちゃ病院～

お気に入りだったおもちゃが壊れ、捨てようか悩んでいる方いませんか？

壊れたおもちゃを無料で直してくれるボランティア団体、「はまのおもちゃ病院」は七ヶ浜町子育て支援センターや町のイベントを会場に年 5 回ほど開院しています。

おもちゃを捨てる前に、壊れたおもちゃの治療（修理）や、修復不可能な場合は、持ち主にしっかり説明をしてくれる頼れるドクター達がいる「はまのおもちゃ病院」へ来院ください。

おもちゃの修理の他、「はまのおもちゃ病院」で一緒に活動したい方も募集しています。
お問合せは七ヶ浜町社会福祉協議会へお願いします。

今後も七ヶ浜町で活動しているボランティア団体等のご紹介をしていきたいと思います。活動を紹介してもらいたい団体の方々は下記までご連絡ください。

お問い合せ先　七ヶ浜町社会福祉協議会　七ヶ浜町汐見台７丁目８－153
電話 022－349－7781　FAX022－349－7782

『七ヶ浜町託児サポート協力員事業』ってなに？

子育てを地域でお手伝いし、支え合いが出来るよう、「お手伝いをしたい方（協力会員）」と、「子育ての援助を受けたい方（利用会員）」が会員登録し、会員同士の信頼関係のもとに、事務局（社協）がお互いの希望を調整しながら、有償にて子育ての援助活動を行うボランティア事業です。

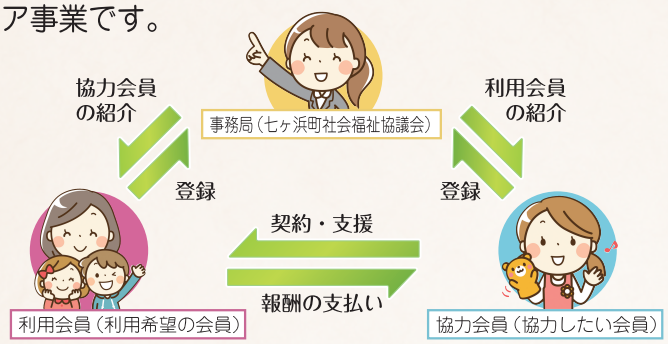

利用時間		時間帯	1時間当たり	以降30分毎（30分未満切上げ）
平日	日中	7時～19時	600円	300円
	夜間	19時～21時	700円	350円
土・日・祝	日中	7時～19時	700円	350円
	夜間	19時～21時	800円	400円

※その他、送迎代・食事代等は別途必要です。

令和2年度　子育てサポーター養成講座開催のお知らせ

～七ヶ浜町託児サポート協力員事業～

子育てサポーター養成講座とは？

子育てに関心のある方のボランティア活動を推進し、子育てがしやすい環境づくりに一緒に取り組んでいただける方（託児サポート協力員）を増やしたいと願い2016年より開催している講座です。

有償にて子育て援助を行う託児サポート協力員として活躍してみたいという方の登録も受け付ける講座となっております。子育てに関わるボランティアに興味のある方は、是非ご参加ください。子育て中の方はもちろん、子育てが落ち着いた方、お孫さんを預かっている方などの参加もお待ちしております。

日　程	時　間	科目	内　容	予定講師
12月2日（水）	9:30~9:50		開講式	
	10:00~10:45	基礎	七ヶ浜町の子育ての現状	七ヶ浜町役場 子ども未来課 保健師
	11:00~12:00	基礎	児童虐待と社会的養護	七ヶ浜町役場 子ども未来課
12月3日（木）	9:30~10:30	発展	子どもとの遊び方 ～心地よい環境と遊びについて～	東北生活文化大学 短期大学部生活文化学科 子ども生活専攻　講師　高橋恵美氏
	10:40~11:30	その他	情報交換会	
	11:40~12:00		修了証授与式	

講座中の託児を希望される方は、申込時にご相談ください。

【会　場】七ヶ浜町子育て支援センター（旧汐見保育所）
七ヶ浜町東宮浜字東兼田35-10　電話022-362-7731

【対　象】七ヶ浜町住民または勤務している方
もしくは町外でも子育て支援に関心のある方

【参加費】無料　【定員】20名　【申込締切】11月27日（金）まで

お問い合せ お申し込み先　七ヶ浜町社会福祉協議会　七ヶ浜町汐見台7丁目8－153
電話022－349－7781　FAX022－349－7782　【担当】渡邉・小山

●この広報誌は赤い羽根共同募金の助成により作られています。